

第54回広島県美容技術競技大会

全日本競技種目：【カット&ブロー競技】

【出場資格】

広島県美容業生活衛生同業組合会員もしくは従事者で、美容免許取得者。

(1) モードスタイル

この課題は、モードスタイルを制作するものである。ヘアスタイル制作にあたって技術性を重視し、作品に独自の創造性、ファッション性が表現されるものとする。

※本競技はモデルウィッグを使用して行う。

(2) 競技時間 40 分

(3) 競技に関する制限及び禁止事項

(違反した場合は、減点もしくは失格となる)

- ①競技は連合会が指定するモデルウィッグを使用して行う。
- ②選手の服装は、競技に相応しいものとし、上衣は白いもの(色、柄は禁止)、下は黒又は濃紺のスカート又はスラックスとする(ミニスカートは禁止)。靴は、ヒールの低いものとする。
- ③競技中、選手同士又は観客と会話等をしてはならない。
- ④競技中、用具の貸し借りをしてはならない。

- ⑤競技中、他の選手に迷惑をかけるような言動、及び監視委員の指示に従わない等の行為は、退場を命じることがある。
- ⑥モデルウィッグの髪は、競技場で競技開始前に完全に濡らし、オールバックにシェープしておく。選手は髪が濡れた状態からカットに入らなければならない。
- ⑦万力は、競技中機の指定された側に固定しておかなければならない。
(万力は選手が持参し、目印等をつけてはならない。)
- ⑧競技終了後、選手はモデルウィッグに一切触れてはならない。
- ⑨競技終了後、選手は直ちに用具その他のものを持って退場しなければならない。
- ⑩審査中、モデルウィッグは固定された万力の上に置き、指示された方向に向けなければならない。
- ⑪事前カットは一切認めない。
- ⑫モデルウィッグへのパーマ、メイクは自由とする。ただし、タトゥー(絵)等は禁止する。
- ⑬ヘアピース、かつら、ヘアアクセサリは禁止する。
又、ウィッグへの印、ピン打ち等は禁止する。ただし、イヤリングを留めるためのピンは可とする。
- ⑭ネックレス等のアクセサリは禁止する。(ピアスは使用可能であるが、競技時間内(40分)に着けなければならない。イヤリングはヘアラインより上がってはならず、ウィッグの台座より下がってはならない。)
- ⑮モデルウィッグに洋服は取り付けてはならない。
(首にスカーフを巻くことも禁止する)

⑩整髪料は自由とする。

⑪“ネオン”カラー(蛍光をともなった色)を除きカラーの選択は自由である。カラーズプレーは禁止する。

⑫競技に必要なすべての用具の使用を認める。ただし、シザーケース(施術中に腰やベルトに下げてはさみ等用具を収納する革製等のケース)は禁止する。

⑬電源は1人1.2kw までとし、コンセントは1 口用である。

(2 口用コンセントは禁止する。)

⑭控室で電源の使用は禁止する。

[注]モデルウィッグは、大会当日の朝、競技前に監視委員が厳重に点検を行う。